

令和2年6月26日

保護者 各位

杉並区立済美教育センター
所長 佐藤 正明
杉並区教育委員会事務局
庶務課長 都筑 公嗣
杉並区立向陽中学校
校長 中谷 愛

臨時休業中等のタブレット型情報端末等の貸与登録申請について

日ごろより本校の教育活動について、御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、杉並区では臨時休業期間中、子どもたちの家庭学習を支援するために、インターネットのブラウザ上で学習できる教材の掲載、オンデマンド動画配信、YouTubeでの杉並区教育委員会公式チャンネルの立ち上げなどを行ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波が予想されるなか、教職員と児童・生徒がコミュニケーションを図れるようなオンライン環境を整備していく必要があります。そこで、区では、オンライン会議システムを用いたオンラインホームルームの実施に向けて準備を進めているところです。

つきましては、臨時休業中等にオンライン会議システムを活用したオンラインホームルームを実施できる環境を用意するため、下記のとおり、御家庭へのタブレット型情報端末（タブレットPC）及びWi-Fiルーター（総称して以下端末とする）の貸与に向けた登録申請を実施いたします。以下の内容を御確認の上、希望される方については、御申請ください。

オンラインの活用については、今後も、ウイズコロナの社会を見据えて、段階的に充実を図れるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1 対象

- (1) 「ご家庭で利用できるインターネット環境についてのアンケート（4月末実施）」（すぐメール）に「使えない」と回答した御家庭
- (2) 「ご家庭で利用できるインターネット環境についてのアンケート（4月末実施）」（すぐメール）に「使える」と回答したが、事情があり貸与を希望する御家庭
(※ 別紙「端末貸出申請書」裏面のチェック項目に該当する御家庭)

<注意事項>

- ア 児童・生徒が御家庭内で利用できるインターネット環境とスマートフォンやタブレット等がある場合は本申請の対象となりません。
- イ 段階的に追加の貸与や再配分についても検討しておりますが、貸与できる端末の台数には限りがあるため、登録が多数の場合は、小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒を優先するなど、個別の事情を考慮しながら順次貸与いたします。

〈 裏面あり 〉

2 端末活用について

(1) 端末貸与のねらい

貸与する端末は臨時休業中等のオンラインホームルームやインターネットで公開されているオンラインの教材などの利用のために御活用ください。

(2) オンラインホームルームについて

主に朝や夕方など1日1～2回、1回15分程度実施するオンライン会議システムによる学級ごとの会をオンラインホームルームと呼びます。

3 登録申請手続き

(1) 希望される方は7月3日（金）までに、別紙「端末貸出登録申請書」を学校へ御提出ください。

(2) 提出締め切り後、臨時休業等となった場合、順次配布を開始いたします。

4 貸出端末

(1) タブレットPCとモバイルWi-Fiルーターのセット

(2) タブレットPCのみ

※(1)(2)のどちらかの貸与です。

※台数に限りがあるためいずれも1世帯につき1台の貸し出しとなります。

※受け取りの際には児童・生徒もしくは保護者の方がお持ち帰りください。

5 臨時休業中等の端末の取り扱い上の注意

(1) 貸与する端末について

貸与する端末については、貸出期間が終了するまで御家庭で大切に使用及び保管してください。起動しなくなった、破損したなどで回収が必要となった場合以外は、外へ持ち出さないでください。

(2) その他

別紙「タブレット活用のルール」を御確認ください。

[担当]

・受け取りなどの問い合わせ

【杉並区立向陽中学校】

副校長 石津 祐次

TEL 03-3302-2989

・申請についての問い合わせ

【杉並区立済美教育センター】

統括指導主事 古林 香苗

指導主事 久保広太郎

指導主事 今城 卓也

教育指導係長 岸本 彩

教育指導係 藤巻 亘

TEL 03-3311-0021